

平成29年9月8日

関係者各位

主 催：公益社団法人 東京医薬品工業協会
局 方 委 員 会

研修講演会「第十七改正日本薬局方第一追補について」のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の活動にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

当協会局方委員会では、本年秋に第十七改正日本薬局方第一追補の施行がされることから、第一追補の告示に至る経緯やその概要、第十八改正に向けての課題等々について、行政や局方原案検討に携わる先生方からご講演をいただく講習会を下記の通り開催いたします。

関係者各位には、大変興味深い内容となっておりますので、多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

敬白

記

1. 日 時：平成29年11月10日（金）12時40分～16時30分（開場11時40分）
2. 場 所：全電通ホール（財団法人全電通労働会館）／千代田区神田駿河台3-6 ※別添案内図参照
3. 対 象：日本薬局方に関連する製造や研究業務など、製薬企業において関係業務に従事されている方
4. 定 員：350名（定員になり次第受付終了となりますので、予めご了承下さい。）
5. 受講料：東薬工会員会社 5,000円【消費税込】（会員会社名は東薬工ホームページの会員会社一覧参照）
上記以外の会社 7,000円【消費税込】
 - ◆受講料は当日、受付にてお支払下さい。現金と引き換えに領収証をお渡しいたします。
 - ◆受付が混雑することが予想されますので、釣銭が出ないようにご準備下さい。
6. 申込方法：東薬工ホームページ <http://www.pmat.or.jp/> 「講演会等受付システム」よりお申込み下さい。
 - ◆申し込み終了後に受講票のEメールが届きます。※入力手続きが完了する前にホームページを閉じてしまう方がいらっしゃいます。「申し込み受付完了」画面がでていのかどうか御確認下さい。
 - ※ご登録いただいた個人情報は、参加者名簿の作成、参加費の徴収、資料等の送付のために利用させていただきます。
7. 申込期限及びキャンセル：平成29年11月1日（水）
 - ◆事務手続きの関係上、キャンセルは申込期限までに申し込み画面のキャンセルをクリックし、申込取消を行って下さい。メールアドレスに申込キャンセルの確認メールが自動送信されます。
お申込み取消メールが届かない場合は、キャンセルされていませんのでご注意ください。
 - ◆申込期限後のキャンセル及び当日の欠席につきましては、後日受講料を請求させていただきますので、予めご了承の上、お申込み下さい。
8. 本件問い合わせ先：東薬工事務局（電話 03-3270-3561 二見、富田まで）

以上

研修講演会「第十七改正日本薬局方第一追補について」

開催日時：平成29年11月10日（金）

開場：11：40 開演：12：40

会 場：全電通労働会館多目的ホール

研修講演会プログラム（講演時間：12時40分 — 16時30分）

12：40－12：45 挨拶

公益社団法人 東京医薬品工業協会 局方委員会 委員長 大内 正

12：45－13：15 第十七改正日本薬局方第一追補施行について

厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課 課長補佐 大原 拓 先生

13：15－13：45 第十七改正日本薬局方第一追補の概要

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 規格基準部 部長 宮崎 生子 先生

13：45－14：05 日本薬局方に関する今後の課題等について

厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課 課長補佐 大原 拓 先生

（14：05－14：20 休憩）

14：20－14：50 第十八改正日本薬局方に向けての課題について

国立医薬品食品衛生研究所 副所長 奥田 晴宏 先生

14：50－15：20 医薬品の元素不純物ガイドライン（ICH Q3D）の日局収載に
向けた一般試験法の検討について

国立医薬品食品衛生研究所 薬品部 第四室 室長 加藤くみ子 先生

15：20－15：50 微生物迅速試験法の今後について

国立医薬品食品衛生研究所 衛生微生物部 第一室長 菊池 裕 先生

15：50－16：10 質疑応答

出席演者

以上

アクセス



- ▶ **名称** 一般財団法人全電通労働会館
- ▶ **住所** 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3丁目6
- ▶ **最寄駅** JR中央・総武線・御茶ノ水駅聖橋口出口徒歩5分
東京メトロ千代田線・新御茶ノ水駅B3出口徒歩5分
東京メトロ丸の内線・淡路町駅A5出口徒歩5分
都営地下鉄新宿線・小川町駅A7出口徒歩5分
- ▶ **駐車場** ありません



[大きな地図 \(GoogleMap\) で見る](#)